

# いせさき

## 心地よい風に吹かれ 利根川を横断



### 主な内容

- いせさき七夕まつりを開催します ..... P2
- ミスひまわりコンテストを開催 ..... P3
- 天幕城趾あかぼり蓮園まつり2019 ..... P3
- 市民意識調査の結果を公表します ..... P14

### 表紙写真：島村渡船に乗船

5月19日、島村渡船乗り場周辺で「島村渡船フェスタ」が行われました。渡船乗船では、島村渡船に乗船して利根川を横断。乗船した人たちは、心地よい風に吹かれながら、景色を眺めたり会話をしたりして島村渡船を楽しみました。

# いせさき七夕まつり を開催します

たくさん七夕飾りが会場を彩ります。いせさき七夕まつりに合わせてさまさまなイベントが行われます。皆さんでお出掛けください。

問い合わせ 文化観光課 ☎(27)2758

**① 赤石薬舎サマーフェスタ**  
 期日 7月13日(土)・14日(日)  
 ※両日とも荒天の場合は7月15日(祝)に順延  
 時間 午後1時～9時30分  
 会場 下の案内図のとおり

会場 からくり時計前交差点  
 内容 ●午後5時30分IIフラダンス  
 ●午後5時50分IIダンピアいせさき  
 問い合わせ 文化観光課 ☎(27)2758

**③ にぎわい広場イベント**

期日 7月13日(土)・14日(日)  
 ※荒天などで、7月15日(祝)に順延した場合、イベントは中止になります  
 時間 午後3時30分～5時30分  
 内容 ●子ども体験教室(まゆクラフトなど)  
 ●折り紙短冊作り  
 ●田島弥平旧宅PRキャラクター「くわまる」がやってきます

期日 7月13日(土)  
 時間 午後5時30分～6時30分  
 会場 赤石薬舎  
 内容 ●読み聞かせライブ  
 ●出張まゆドーム(うちわづくりなど)  
 ●マネキンのヘアアレンジ  
 ●ビーズアクセサリーほか  
 問い合わせ 生涯学習課 ☎(27)2794

**② 本町通りイベント**

期日 7月13日(土)  
 時間 午後5時30分～6時30分

期日 7月13日(土)・14日(日)  
 ※荒天などで、7月15日(祝)に順延した場合、イベントは中止になります  
 時間 午後3時30分～5時30分  
 内容 ●子ども体験教室(まゆクラフトなど)  
 ●折り紙短冊作り  
 ●田島弥平旧宅PRキャラクター「くわまる」がやってきます  
 問い合わせ 市民活動課 ☎(61)6712



今年のイベントの様子

## ミスひまわりコンテストを開催

季節のイベント・祭りへの参加や、観光フォトコンテストのモデルなど、本市の観光大使として活躍するミスひまわりを選ぶコンテストを開催します。

問い合わせ 文化観光課 ☎(27)2759

### あなたもミスひまわりに！ コンテスト参加者を募集中

**対象** 市内に在住または在勤・在学の満18歳以上の未婚女性で、市の観光大使として、市や各種団体が行う行事に必ず協力できる人  
 ※高校生は除きます  
**選考方法** 8月21日(水)または24日(土)に、1次審査と説明会を行います。その後、9月7日(土)のコンテストで、ミスひまわり3人を決定します  
 ※1次審査では面接による審査、本人確認、コンテストの説明、写真撮影、アンケートを行います  
**申し込み** 申込書に必要事項を記入の上、7月31日(水)までに直接または郵送で伊勢崎商工会議所青年部(〒372-0014 昭和町39-19、☎242211)へ  
 ※当日消印有効  
 ※申込書は市観光物産協会(文

化観光課内)または伊勢崎商工会議所にあります。コンテストの公式ホームページ(<http://www.isesaki-yeg.jp/himawari/>)からも応募できます  
**コンテストの観覧** ミスひまわりコンテストは、公開審査で行います。審査の様子は誰でも観覧できます  
 ※写真撮影はできません  
**期日** 9月7日(土)  
**時間** 午後2時開始  
**会場** 境総合文化センター  
**入場料** 無料



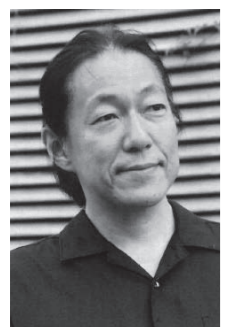
▲昨年のコンテストでミスひまわりに選ばれた3人

## 人権のまちづくり 講演会

講演会、障害者福祉団体の物品販売などを行います。

期日 8月17日(土)  
 時間 午後1時30分～3時15分

**会場** 境総合文化センター  
**定員** 700人(先着順)  
**演題** 私たちはなぜ生まれてきたのか？小説『あん』でハンセン病快復者の人生を描いた意味  
**講師** ドリアン助川さん(作家)  
 ※手話通訳があります  
**入場料** 無料  
 ※入場には整理券が必要です。整理券は7月17日(水)から人権課、隣保館、各支所庶務課、市民サービスセンター・宮子・あずま、市民プラザ、境総合文化センターで配布します(1人5枚まで)  
**問い合わせ** 人権課 ☎(27)2730



▲ドリアン助川さん

## 天幕城址あかぼり蓮園まつり2019

あかぼり蓮園では7月中、白やピンクの鮮やかなハスの花を楽しむことができます。ハスの花は、早朝から咲き始め午前中が見頃となります。ハスの開花に合わせたイベントを開催します。

問い合わせ 赤堀経済振興室 ☎(62)9791・☎(62)1151

あかぼり蓮園は、磯町の緑豊かな天幕城外堀跡に、日中国交正常化30周年を記念し譲り受けた中国蓮を植え付け、平成16年に開園しました。美しく咲くハスの花が、暑い夏を爽やかに彩ります。  
**期日** 7月14日(日)  
**時間** 午前9時～11時30分  
**会場** あかぼり蓮園  
**内容** かき氷などの無料配布(先着順)  
**入場料** 無料  
**フラワーアート教室**  
**時間** 午前10時開始  
**定員** 100人(先着順)  
**内容** ハスを使ってフラワーアートを作ります  
**参加料** 200円(材料費)  
**申し込み** 当日直接会場へ

**会場案内図**

**会場拡大図**

**会場周辺案内図**

## 国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険 保険料の納付を忘れずに

国民健康保険税(国保税)の納税通知書と、後期高齢者医療制度・介護保険の保険料額決定通知書を7月中旬に郵送します。保険料(料)は、定められた納期限までに納めましょう。

### 問い合わせ

- 国保税 II 国民健康保険課 ☎(27)2736
  - 後期高齢者医療保険料 II 年金医療課 ☎(27)2739
  - 介護保険料 II 介護保険課 ☎(27)2742
- ※各支所住民福祉課でも問い合わせを受け付けます

### 納付の方法・納期

保険税(料)の納付方法には、口座振替や納付書で納付する普通徴収と、年金からあらかじめ差し引いて納付する特別徴収があります。普通徴収の納期は左表のとおりです。特別徴収の納期は、年金支給月(年6回)と同じです。

### 保険税(料)普通徴収の納期

納期	納期限(口座振替日)
1期	7月31日(水)
2期	9月2日(月)
3期	9月30日(月)
4期	10月31日(木)
5期	12月2日(月)
6期	12月25日(水)
7期	令和2年1月31日(金)
8期	令和2年3月2日(月)

### 保険税(料)についての 総合相談窓口を開設します

期間 7月16日(火)から23日(火)まで  
※20日(土)は除きます  
時間 午前8時30分～午後5時15分  
※21日(日)は午前9時から午後5時まで  
会場 市役所本館1階特設会場

### 支払いに困ったら相談を

災害など特別な事情で一時的に保険税(料)が支払えなくなったときは、分割納付や一定期間の納付猶予、減免などを受けられることがあります。早めに相談してください。

## 福祉医療制度を「存知ですか

福祉医療制度は、加入する健康保険で医療機関などを受診したときに、医療費の自己負担額を市が助成する制度です。福祉医療費の支給を受けるためには、申請が必要です。

問い合わせ 年金医療課 ☎(27)2740・各支所住民福祉課

### 福祉医療制度の認定には申請が必要です

福祉医療制度の対象は、下表の資格要件を満たす人です。認定をまだ受けていない人は申請をしてください。申請は年金医療課・各支所住民福祉課で受け付けています。対象者には「福祉医療費受給資格者証」または「福祉医療費受給資格者承認通知書」が交付され、医療機関などで保険証と一緒に提示することで、自己負担額が無料になります。

### 受給資格の認定日

- 出生の場合 II 出生の日から
- 県内の市町村から転入の場合 II 転入の日から
- 転入日から14日以内に交付状況証明書を持って申請する必要があります
- 精神疾患で受診(通院)している場合 II 自立支援医療の認定を確認できた日から

### 福祉医療制度の利用方法

福祉医療費受給資格者証などを、保険証と一緒に医療機関の窓口で提示してください。自己負担額が無料になります。※医療費が高額になった場合や自己負担分がある場合などは、一部窓口での支払いが生じることがあります。※入院など高額な医療費になる治療を受ける場合は、健康保険者が発行する「限度額適用認定証」を取得することで、一時的に支払う必要がなくなります。

### 【原外で受診する場合】

医療費の自己負担額を医療機関の窓口で支払ってください。後日、年金医療課・各支所住民福祉課で申請すると、窓口で支払った自己負担額が支給(払い戻し)されます。

## 限度額適用認定証の申請

同じ医療機関での1カ月の医療費が高額になる場合、「限度額適用認定証」を事前に提示すれば、保険診療分の支払いが自己負担限度額までになります。次のいずれかを満たす人は、限度額適用認定証の交付を受けることができます。

- 国民健康保険税の滞納がない世帯で、国民健康保険に加入している70歳未満の人
- 住民税非課税世帯または課税所得が145万円以上690万円未満で、国民健康保険に加入している70歳以上の人がまたは後期高齢者医療制度に加入している人

現在交付されている限度額適用認定証の有効期限は7月

### 限度額適用認定証の 交付申請に必要な物

国民健康保険に加入している人  
窓口に来た人の顔写真付身分証明書、世帯主の印鑑(朱肉を使う物)、限度額適用認定証が必要な人の国民健康保険証の原本、世帯主・限度額適用認定証が必要な人のマイナンバーカードまたは通知カード

後期高齢者医療制度に加入している人  
窓口に来た人の顔写真付身分証明書、限度額適用認定証が必要な人の印鑑(朱肉を使う物)、後期高齢者医療被保険者証の原本、マイナンバーカードまたは通知カード

31日(水)です。過去半年間に限度額適用認定証を使用して、国民健康保険に加入している人には7月中旬に更新の案内を送付します。更新が必要な人は案内を確認の上、国民健康保険課に申請してください。

既に限度額適用認定証を持っていて、後期高齢者医療制度に加入している人は7月中旬に該当になる人には7月中旬に新しい限度額適用認定証を郵送します。申請などは必要ありません。

問い合わせ  
● 国民健康保険加入者 II 国民健康保険課 ☎(27)2735  
● 後期高齢者医療制度加入者 II 年金医療課 ☎(27)2739

### 医療費の抑制にご協力を

福祉医療制度でかかる医療費は、皆さんの税金で支払われます。「早期の受診・治療、薬剤の適正な服用」「重複受診・頻回受診を避ける」「ジェネリック医薬品を希望する」など、ご協力をお願いします。



### こんなときは速やかに 届け出をしてください

- 住所や氏名が変わった
- 保険証が変わった
- 障害の等級が変わった
- ひとり親受給資格の要件に該当しなくなった
- 受給資格者が死亡した

### ひとり親の受給資格者証を 更新します

新しい受給資格者証を7月下旬に郵送します。8月1日(木)からは新しい受給資格者証を使用してください。前年の所得状況が分からず更新ができない場合は、通知書を発送しますので、所定の手続きを済ませてください。

### 福祉医療制度一覧表

対象	資格要件	申請に必要な物
子ども	15歳の誕生日以後の最初の3月31日まで ※4月1日生まれは15歳の誕生日の前日まで	保険証・印鑑
ひとり親	①18歳未満の子どもを扶養している母子・父子家庭 ②18歳未満の父母のない子ども ※①②ともに18歳の誕生日以後の最初の3月31日まで。4月1日生まれは18歳の誕生日の前日まで	保険証・印鑑・親の戸籍謄本(本籍が市外の人)・所得税の課税状況が確認できる物(課税年度の1月1日に本市に住所がない人)・結婚していない証明とその日本語訳(外国籍の人)
重度の障害者	身体障害者手帳1級または2級の人	保険証・印鑑・身体障害者手帳
	障害年金1級の人	保険証・印鑑・年金証書
	特別児童扶養手当1級または2級の人	保険証・印鑑・特別児童扶養手当証書・認定通知書または有期認定通知書
精神疾患での受診者	療育手帳A判定の人、B1判定の人、B2判定で18歳未満の子ども ※B2判定は18歳の誕生日以後の最初の3月31日まで。4月1日生まれは18歳の誕生日の前日まで	保険証・印鑑・療育手帳
	障害年金1級程度の障害で障害年金を受給できない人	保険証・印鑑・所定の診断書
精神疾患での受診者	通院 自立支援医療費の受給者	保険証・印鑑・自立支援医療受給者証
	入院 精神保健指定医により入院加療の必要があると診断され、本人、配偶者および世帯主の市民税の合計額が23万5,000円未満の世帯に属する人	保険証・印鑑・所定の医師の意見書・退院証明書などの退院日が確認できる物(精神入院で認定されていた人)・本人、配偶者、世帯主および被保険者の市町村民税の課税状況が確認できる物(課税年度の1月1日に本市に住所がない人)

## みんなでおいしい く食べ切ろう

30・10運動

農林水産省および環境省の平成28年度の推計によると、国内では年間約643万トンの食品ロスが発生しています。食品ロスとは、食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。食品ロスの原因の一つには宴会時の食べ残しなどがあります。30・10運動は宴会時の食品ロスを減らす取り組みです。食品ロスの削減にご協力をお願いします。

問い合わせ 環境政策課 ☎(27)2732

### 30・10運動のポイント

最初の30分 乾杯後の30分間は自席で料理を楽しみましょう  
最後の10分 お開き前の10分間は自席で料理を楽しみましょう  
歓談・親睦 出席者全員で親睦を深めましょう



## タイムカプセル開封式 30年の時を越え タイムカプセルを開封しました



タイムカプセルの中から出てきた  
写真や冊子などに思いをはせる皆さん



発掘されたタイムカプセル

5月12日、あずま公民館で「タイムカプセル開封式」が行われました。平成元年4月、村政施行百周年記念祭事業の一環として埋設されたタイムカプセルは、30年後に掘り起こす予定となっていました。発掘したタイムカプセルの開封式に参加した皆さんは、カプセルの中から出てきた当時の写真や冊子などを見ながら、その当時の東村について語り合っていました。

## 竜宮浄水場施設見学会 クイズラリーで楽しく学ぶ水道水

6月2日、「竜宮浄水場施設見学会」が開催されました。来場した皆さんは、普段は入ることのできない、高さ35メートルの調整塔に登ったり、クイズラリーに挑戦したりして、水道水について楽しく学んでいました。クイズラリーでは、「人が一日に必要な水の量は？」という問題に、給水タンク車に隠されたヒントを頼りに、答えていました。



給水管でできた水鉄砲で  
的を狙って水を発射！



災害などによる断水時に出勤する  
給水タンク車について家族で学びました

## 環境の日のイベント 環境のことを考えるイベントが開催されました

6月5日、市役所東館1階市民ホールで「環境の日のイベント」が開催されました。ごみの減量と省エネに取り組むことを宣言した人にゴーヤなどのつる性植物の苗やエコドライブステッカー、エコバッグなどのエコグッズの無料配布が行われました。そのほかにグリーンカーテン育て方講座は大盛況でした。



グリーンカーテン育て方  
講座は大盛況でした



つる性植物の苗を  
無料配布しました

## 島村渡船フェスタ イベントを楽しみ 自然と水に触れ合いました



市ホームページで動画を見られます



島村渡船に乗って利根川を渡りました



「魚がいたぞ！」



こぎ方を教わりながら  
カヌーを体験しました

5月19日、島村渡船乗り場周辺を会場に「島村渡船フェスタ」が開催されました。島村渡船を利用した利根川の横断や魚のつかみ捕り、アユの稚魚の放流などイベントが盛りだくさん。訪れた皆さんは、さまざまな催し物を楽しみながら自然と水に触れ合いました。



「大きくなってね」  
と声を掛けてアユを放流



上州境雉子尾太鼓による演奏

## 市民レクリエーションスポーツ祭 誰でも気軽に楽しめるスポーツがめじろ押し



ナイスショット！



会話をしながら  
笑顔でウォーキングを楽しみました

6月2日、華蔵寺公園運動施設ほか2会場で「市民レクリエーションスポーツ祭」が開催されました。レクリエーションスポーツは子どもから高齢者・障害者まで、年齢や体力に合わせて楽しむことができる生涯スポーツです。参加した皆さんはシャフルボードなど17種目を楽しみました。



ヘルスパレーボールで楽しく交流



シャフルボードは  
子どもにも大人気でした

- 伊勢崎市役所……………☎0270-24-5111
  - 赤堀支所……………☎0270-62-1151
  - あずま支所……………☎0270-62-1311
  - 境支所……………☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
- 災害情報案内(24時間)……………☎0180-99-2999
  - 救急病院等案内(24時間)……………☎0270-23-1299

### 傍聴しましょう 教育委員会会議定例会

期日 7月18日(木)  
 時間 午後2時開始  
 会場 教育研究所  
 定員 7人(先着順)  
 申し込み 当日午後1時30分から1時50分までに  
 直接会場へ  
 問い合わせ 教育委員会総務課(☎27-2785)

### 後期高齢者医療制度 被保険者証の更新

新しい後期高齢者医療被保険者証(青色)を7月中旬に郵送します。8月1日(木)からは新しい被保険者証を使用してください。

問い合わせ 年金医療課(☎27-2739)・各支所住  
 民福祉課

### 親子で手話にふれてみよう

カルタ遊びを通して、親子で楽しみながら手話に親しみます。

期日 7月27日(土)  
**【午前の部】**  
 時間 午前10時～11時30分  
 対象 市内の小学1年生から3年生とその保護者  
**【午後の部】**  
 時間 午後2時～3時30分  
 対象 市内の小学4年生から6年生とその保護者



いずれも  
 会場 障害者センター  
 定員 各10組程度(先着順)  
 参加料 無料  
 申し込み・問い合わせ 7月8日(月)から19日(金)までに電話で障害者センター(☎75-5530)

### お知らせ

区長が代わりました  
 行政課(☎27-2702)

馬見塚天神町の区長が次のとおり代わりました。  
 ●馬見塚天神町区 石田清一さん

第2次総合計画後期基本計画(案)パブリックコメント手続の結果を公表しています  
 企画調整課(☎27-2707)

第2次総合計画後期基本計画(案)についてのパブリックコメント手続の結果を、企画調整課・市民情報コーナー(市役所・各支所)、市ホームページで公表しています。

介護保険居宅サービスなどの利用者負担金の一部を助成  
 介護保険課(☎27-2743)

介護保険サービス利用者の自己負担金の2分の1を助成します。希望する人は事前に介護保険課・各支所住民福祉課にお問い合わせください。  
**対象** 次の全ての条件を満たす人  
 ●介護保険法に規定する要支援・要介護被保険者  
 ●市民税・県民税非課税世帯

国民年金保険料の免除申請・納付猶予申請  
 年金医療課(☎27-2741)

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な人を対象とした、保険料の免除・納付猶予の制度があります。免除は申請者・配偶者・世帯主の、納付猶予は申請者と配偶者の、それぞれ前年の所得で審査されます。承認されると7月から翌年6月までの保険料の一部または全額が免除・納付猶予されます。免除・納付猶予を申請する年の所得を申告していない人は免除などの審査ができません。

●平成30年分の世帯の収入が、介護サービスの自己負担金および介護保険料などを支払ったときに生活保護基準を下回るか、それと同程度であると認められた世帯の人

●介護保険料の滞納がない人  
 ●市民税・県民税課税者に扶養されていない人  
 ※助成対象とならないサービス  
 ●福祉用具購入、住宅改修、施設サービス、地域密着型介護福祉施設入所者生活介護、居宅療養管理指導、特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護など

柔道整復師(接骨院・整骨院)の施術を受ける人へ  
 国民健康保険課(☎27-2737)

柔道整復師(接骨院・整骨院)を利用する人に国民健康保険適用範囲の誤解があることから、誤った受診が生じています。柔道整復師の施術には保険証が「使えない場合」と「使える場合」があり、次の場合には保険適用とならず、全額自費診療となります。  
**【保険証を使えない場合】**  
 ●疲労性や慢性的な要因からくる肩こりや筋肉疲労  
 ●脳疾患後遺症などの慢性病  
 ●病状の改善のみられない長

せん。  
 「今年度新たに免除や納付猶予を希望する人」、「前年度に全額免除または納付猶予の承認を受けているが継続希望していない人」、「失業特例で免除の承認を受けている人」、「一部免除の承認を受けていて引き続き制度を利用する人」は、いずれの場合も7月1日(月)以降に申請してください。  
 免除・納付猶予は、申請月から過去2年1カ月までさかのぼって申請できます。

免除・納付猶予された保険料を後から納付する場合、該当年度を含め3年度を経過すると加算金が付きまので、



### アウトドア体験学習 親子木工教室

市民活動課(☎61-6712)

期日 8月3日(土)  
 時間 午前9時30分～正午  
 会場 赤堀体育館  
 対象 市内の小学生

※保護者と一緒に参加してください  
 定員 50人(先着順)  
 参加料 300円(材料費)  
 申し込み 7月8日(月)午前9時から31日(水)までに直接または電話で赤堀支所庶務課(☎62-9790)へ



▲親子で一緒に楽しく木工作業しませんか

期の施術

●スポーツなどの肉体的疲労改善のための施術  
 ●保険医療機関(病院、診療所など)で同じ負傷部位などで治療中の場合  
 ●仕事中や通勤途上で負傷し、労災保険が適用となる場合  
**【保険証を使える場合】**  
 ●骨折(応急手当以外)は医師の同意が必要)、脱臼、打撲、捻挫、肉離れなどと診断された施術を受けた場合や、骨や筋肉、関節のけがや痛みで負傷原因がはっきりしている場合は保険適用となります。施術を受ける際は、次の点に注意してください。  
 ●負傷原因(いつ・どこで・

何をして、どんな症状か)を正確に伝えてください  
 ●療養費支給申請書の内容(負傷原因、負傷名、日数、金額)をよく確認して、必ず本人が署名をしてください  
 ●領収書を必ず受け取って保管し、国民健康保険課から届く「医療費のお知らせ」で金額・日数の確認をしてください  
 ●施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診断を受けてください

●治療内容について国民健康保険課から問い合わせる場合があります。  
 ●回答に協力してください

### 高齢者介護支援ボランティア事業所向け説明会

地域包括支援センター(☎27-2745)

早めの納付をお勧めします。免除・納付猶予された保険料を納付しない場合、通常に保険料を納付した時と比べ、受け取る年金額は少なくなります。  
 問い合わせ 年金医療課・各支所住民福祉課または前橋年金事務所(☎027-231-1706)

### 社会を明るくする運動

社会福祉課(☎27-2748)

7月は「社会を明るくする運動」犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」の強調月間です。犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な明るい地域社会を築くために、皆さんの協力をお願いします。

サマージャンボ宝くじ  
 一等・前後賞合わせて7億円  
 同時発売  
 サマージャンボミニ5千万円  
 企画調整課(☎27-2707)

市では、ボランティア活動を通じて高齢者の社会参加や介護予防を支援しています。高齢者介護支援ボランティア事業は、市の指定する事業所でボランティア活動をを行った高齢者に、交付金に換えられるポイントを付与するものです。ボランティアの受け入れを希望する事業所向けの説明会を開催します。  
 期日 7月31日(水)  
 時間 午後1時30分～2時30分  
 会場 社会福祉協議会(上泉町)  
 対象 居宅サービス事業所、地域密着型サービス事業所、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。県内の宝くじ売り場で購入しましょう。宝くじ公式サイトでも購入できるようになります。  
 発売期間 7月2日(火)から8月2日(金)まで  
 抽せん日 8月14日(水)

### 市民ホールランチタイムコンサート出演者募集♪

市役所東館 1階市民ホールで、市民の皆さんが気軽に音楽を楽しめるランチタイムコンサートを開催しています。クラシック音楽、ピアノ演奏、合唱などで憩いのひとときを提供してくれる出演者を募集します。詳しくは市ホームページを確認してください。  
※演奏にはグランドピアノを使用できます

※応募が多数の場合、出演できない場合があります  
期日 9月26日(木)  
時間 午後0時15分～0時45分  
申し込み・問い合わせ 7月19日(金)までに直接行政課(☎27-2702)



### 夏休み子ども陶芸教室



期日 7月24日・8月7日・21日の水曜日(全3回)  
時間 午前9時30分～11時30分  
※8月21日(水)は午前9時30分から10時30分まで  
会場 あずま公民館  
対象 市内の小学生  
※小学1・2年生は保護者と一緒に参加してください  
定員 20人(先着順)  
内容 ご飯茶わんを作ります  
参加料 500円(材料費)  
申し込み・問い合わせ 7月8日(月)午前9時から参加料を添えてあずま公民館(☎62-0115)

**子ども八木節教室**  
三郷公民館(☎231952)  
地域の伝統芸能である八木節を基礎から学びます。練習の成果を三郷地区住民納涼祭で披露します。  
期日 練習Ⅱ 7月27日から8月17日までの土曜日(全4回)  
●三郷地区住民納涼祭Ⅱ 8月24日(土)  
時間 午前9時30分～11時30分  
会場 三郷公民館  
対象 市内に在住または在学の小・中学生  
定員 20人(先着順)  
参加料 無料

**まなびい先生自主企画事業 科学手品とよい教室**  
生涯学習課(☎272794)  
期日 7月27日(土)  
時間 午前10時～11時30分  
会場 赤石染舎  
対象 市内に在住または在勤・在学の小学生以上の人  
※小学生は保護者と一緒に参加できます  
定員 12人(先着順)  
内容 スプーン曲げや携帯電話を使った科学手品、トランプ占いをを行います  
参加料 500円(教材費)

**夏休み手作り絵本教室**  
あずま公民館(☎620115)  
期日 8月5日(月)  
時間 午前9時30分～午後0時30分  
会場 あずま公民館  
対象 市内の小学生  
※小学1・2年生は保護者と一緒に参加してください  
定員 12人(先着順)  
内容 貝殻とビーズを使った宝箱と飛び出す絵本を作ります  
参加料 600円(材料費)  
申し込み 7月16日(火)午前9時から参加料を添えてあずま公民館へ

**お楽しみ会夏のスペシャル**  
境児童館どんぐり(☎702415)  
期日 7月18日(木)  
時間 午前10時30分～11時30分  
会場 境児童館どんぐり  
参加料 無料

### 催し

**機織り体験**  
文化財保護課(☎756672)  
期日 7月22日・8月19日・26日の月曜日  
時間 午前9時～午後3時  
※体験は1時間程度です  
会場 餅の郷(市民交流館)  
定員 各日15人(先着順)  
内容 高機を使って絹糸のコースターを3枚織ります  
参加料 700円(材料費)

**文化観光課(☎272758)**  
期日 7月13日(土)・14日(日)  
時間 午前9時～午後5時  
会場 北公民館  
お問い合わせ 伊勢崎市蘭蕙愛好会(☎090-495715485・吉沢)

**風蘭展**  
※水曜日は除きます  
時間 午前9時～午後5時  
会場 伊勢崎市図書館

### 歴史講座 伊勢崎藩を語る

期日 8月10日(土)  
時間 午後1時30分～3時30分  
会場 殖蓮公民館  
対象 市内に在住または在勤の人  
定員 50人(先着順)  
参加料 無料  
申し込み・問い合わせ 7月10日(水)午前9時から直接または電話で殖蓮公民館(☎26-4560)

### 講座

**マミー&キッズエアロビクス**  
境児童館どんぐり(☎702415)  
期日 7月16日(火)  
時間 午前10時30分～11時30分  
会場 境児童館どんぐり  
対象 市内に在住の1歳以上2歳以下の子どもの母親  
定員 20組(先着順)  
内容 子どもとスキンシップを取りながらエアロビクスをします  
参加料 無料  
申し込み 7月9日(火)午前10時から直接または電話で境児童館どんぐりへ

**夏にぴったり! アロマワックスカップ**  
宮郷公民館(☎252356)  
期日 8月3日(土)  
時間 午前10時～正午  
会場 宮郷公民館  
対象 市内に在住または在勤の人  
定員 12人(先着順)  
参加料 2300円(材料費)  
申し込み 7月8日(月)午前9時から直接または電話で宮郷公民館へ

**山ぶどうの樹皮でペンダントを作ろう**  
清掃リサイクルセンター21(☎323166)  
期日 7月18日(木)  
時間 午前10時～正午  
会場 清掃リサイクルセンター21  
対象 市内に在住または在勤・在学の人  
定員 20人(先着順)  
参加料 1000円(材料費)  
申し込み 7月9日(火)午前9時から電話で清掃リサイクルセンター21へ

**夏休み子ども粘土教室**  
南公民館(☎268333)  
期日 7月30日(火)・8月6日(火)(全2回)  
時間 午後2時～4時  
会場 南公民館  
対象 市内の小学生  
定員 20人(先着順)  
参加料 200円(材料費)  
申し込み 7月9日(火)午前9時から直接または電話で南公民館へ

### 夏休み子どもおもちゃ作り教室



期日 7月22日(月)  
時間 午後1時30分～3時30分  
会場 茂呂公民館  
対象 市内の小学1年生から4年生  
※小学1・2年生は保護者と一緒に参加してください  
定員 20人(先着順)  
内容 竹ひごを手で回すと光る帯状のテープでぼんぼりのようなおもちゃを作ります  
参加料 100円(材料費)  
申し込み・問い合わせ 7月9日(火)午前9時から直接または電話で茂呂公民館(☎25-2671)

**まなびい先生自主企画事業 初めてカタンプログラミング体験**  
生涯学習課(☎272794)  
期日 8月17日(土)  
時間 午後1時～3時30分  
会場 青少年育成センター1  
対象 小学生以上の人  
定員 30人(先着順)  
参加料 400円(教材費など)  
申し込み 7月20日(土)午前9時から電話で北公民館へ

**まなびい先生自主企画事業 初めてカタンプログラミング体験**  
生涯学習課(☎272794)  
期日 7月22日(月)・29日(月)・8月1日(木)  
時間 午前10時～正午  
会場 宮郷公民館  
対象 市内に在住の4歳以上小学生以下の子どもの母親  
定員 各日10人(先着順)  
参加料 500円(教材費)  
申し込み 7月16日(火)午前9時から電話で生涯学習課へ

### 休日の漏水などの緊急連絡先

道路上から水道メーターまでの間に漏水を発見した場合は、竜宮浄水場(☎24-1760)または下記の指定工事店に連絡してください。

- 7月20日(土) 須田設備工業 ☎62-2349
- 7月21日(日) 吹上設備工業 ☎76-0406
- 7月27日(土) 穂註 ☎32-0875
- 7月28日(日) 豊鉄水工業 ☎32-1526

次の地域の連絡先は、以下のとおりです。

- 境島村の利根川右岸地域(本庄市給水区域) = 本庄市水道課(☎0495-22-2151)
- 境平塚の利根川右岸地域(深谷市給水区域) = 深谷市水道工務課(☎048-577-7529)

### 伊勢崎オート

売上金は機械工業の振興・社会福祉の増進などに広く役立てられています  
☎24-5780 <http://isesaki-auto.jp/>

- ◆ 飯塚オート場外発売 7/8・9・10
- ◆ 川口オート場外発売 GIキューポラ杯(ナイター開催) 7/11・12・13・14・15
- ◆ 浜松オート場外発売 7/16・17・18

- ◆ 山陽オート場外発売 7/19・20・21
- ◆ 川口オート場外発売(ナイター開催) 7/20・21・22・23

キッズバイク日程変更のお知らせ  
7月6日(土)に予定していたキッズバイクは7月14日(日)に変更になりました。

### 募集

#### 子ども・子育て会議の委員を募集します

子育て支援課(☎27-8805)  
伊勢崎市子ども・子育て支援事業計画の進行管理や、本市の子ども・子育て支援に関する施策の推進などを審議する伊勢崎市子ども・子育て会議の委員を募集します。  
会議は平日の昼間に開催し、年に1回から2回程度の開催を予定しています。報酬は市の条例によります。  
委嘱期間 委嘱された日から2年間  
対象 小学生以下の子どもの保護者で、市内に1年以上在住している20歳以上の人  
定員 2人  
申し込み 申込書に必要事項を記入の上、子育てに関する600字程度の小論文を添付し、直接または郵送で子育て支援課へ  
※申込書は子育て支援課、市民情報コーナー(市役所・各支所)、各公民館、各児童センター、各児童館、各保健センター、市民サービスセンター、宮子・あずまにありませう。市ホームページからダウンロードもできます。

### 相談

#### 青少年お悩み面接相談会

青少年指導センター(☎27-8060)  
学校や友人関係の悩みなどの相談に、専門の相談員が無料で応じます。  
期間 7月22日(月)から26日(金)まで  
時間 午後1時~5時  
会場 青少年指導センター(緋の郷内)  
対象 おおむね20歳くらいまでの青少年またはその保護者  
申し込み 事前に電話で青少年指導センターへ

#### 伊勢崎地域総合支援ネットワーク相談会

障害福祉課(☎27-2753)  
期日 7月25日(木)  
時間 午後1時30分~3時30分  
会場 緋の郷(円形交流館)  
対象 市内・玉村町に在住の障害のある人とその保護者、障害のある人を支援する学校の教員など  
内容 障害者の生活・就労支援に関する情報提供や相談  
参加料 無料  
申し込み 7月19日(金)まで

1ドもできません  
※応募の内容を基に選考し、結果は書面で応募者全員に通知します  
宛先 〒372-8501  
(住所不要) 市役所子育て支援課  
締切日 7月22日(月)必着  
募集します

#### 農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員会事務局(☎27-2782)  
農地利用の最適化推進のために、現場活動を担う農地利用最適化推進委員を募集します。  
会議は月に1回程度開催します。報酬は市の条例によります。今回は欠員を補充するための募集です。  
委嘱期間 9月6日(金)から令和2年11月19日(木)まで  
募集地区 宮郷地区・名和地区・豊受地区  
対象 募集地区に在住の人  
定員 1人  
申し込み 申込書に必要事項を記入の上、7月16日(火)から直接または郵送で農業委員会事務局へ  
※申込書は農業委員会事務局にあります。市ホームページからダウンロードもできます  
宛先 〒372-8501

### スポーツ

#### 夏季ラジオ体操会

スポーツ振興課(☎27-2747)  
期日 7月20日(土)  
時間 午前6時集合  
会場 市陸上競技場・境総合運動場  
※雨天の場合は市民体育館・境西中学校体育館  
参加料 無料  
※全員に参加賞があります  
申し込み 当日直接会場へ

#### 市民水泳大会

スポーツ振興課(☎27-2747)  
期日 8月4日(日)  
時間 午前8時15分開会  
会場 市民プール  
対象 次のいずれかに該当する小学生以上の人  
● 市内・玉村町に在住または在勤・在学の人  
● 市内・玉村町のスイミングクラブ会員



### 市民バドミントン選手権大会(ダブルス)

期日 8月11日(祝)  
時間 午前9時開会  
会場 市民体育館  
対象 次のいずれかに該当する中学生以上の人  
● 市内に在住または在勤・在学の人  
● 市バドミントン協会加盟クラブ員

種別・種目  
● 一般男子ダブルス  
● 一般女子ダブルス  
※男女混合のダブルスは、一般男子ダブルスとしての出場です  
参加料 1人2,000円  
※中学生は1人1,000円  
申し込み・問い合わせ 7月16日(火)から26日(金)までに直接スポーツ振興課(☎27-2747)



(住所不要) 市役所農業委員会事務局  
締切日 8月15日(木)必着

#### ぐんま地域防災アドバイザー防災士養成講座受講者を募集します

安心安全課(☎27-2706)  
防災士の資格を取得し、自主防災組織のリーダーなどをサポートする「ぐんま地域防災アドバイザー」として活躍してくれる人を募集します。  
次のとおり防災士養成講座に参加してください。  
期日 9月15日(日)・16日(祝)  
時間 午前9時~午後6時  
会場 前橋問屋センター(前橋市)  
対象 市内に在住で、ぐんま

#### 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所設置希望者を募集します

高齢政策課(☎27-2752)  
本年度、市内で定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所(2事業所)を設置する法人を募集します。  
申し込み 7月31日(水)まで  
※関係書類は高齢政策課へあります

### 種目

- 小学生の部II自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライの各50メートル、200メートルリレー
- 中学生・高校生の部II自由形50メートル、自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライの各100メートル、200メートルリレー
- 29歳以下・30歳代・40歳代・50歳代・60歳代・70歳以上の部II自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライの各50メートル、200メートルリレー
- ※1人2種目まで(リレーは除きます)
- 参加料 500円(保険料など)
- 申し込み 7月10日(水)までに参加料を添えてスポーツ振興課へ

#### 町内対抗軟式野球大会

スポーツ振興課(☎27-2747)  
期日 8月25日(日)開始  
対象 本年4月以降引き続き伊勢崎地区に在住で、区長がその事実を証明した16歳以上の人、25人以内で構成されたチーム  
※高校生・大学生は除きます  
参加料 1万4000円  
申し込み 7月17日(水)から25日(木)までに直接スポーツ

### 振興課へ

#### 「組み合わせ抽選会」

大会に参加するチームの代表者は必ず出席してください。  
期日 8月3日(土)  
時間 午後6時  
会場 市民体育館  
命を守る着衣泳体験  
スポーツ振興課(☎27-2747)  
期日・会場  
● 7月24日(水)II市民プール  
● 7月29日(月)II境プール  
時間 午後5時30分~6時30分  
※天候により中止の場合があります  
対象 市内に在住または在勤・在学の小学生以上の人  
※小学1年生から3年生は保護者と一緒に参加してください  
定員 各30人(先着順)  
参加料 210円(入場料)  
※高校生以下の人は100円、65歳以上の寿証持参者は無料  
申し込み 7月8日(月)から12日(金)までは直接あずまウオーターランド、7月13日(土)からは直接市民プール・境プールへ  
問い合わせ あずまウオーターランド(☎62-9966)、市民プール(☎25-5778)、境プール(☎74-4774)

令和  
元年度

皆さんからの意見をまちづくりに活用

# 市民意識調査の結果を公表します

4月に実施した「市民意識調査」の結果について、概要をお知らせします。集計データや皆さんからいただいたご意見は、今後のまちづくりのさまざまな取り組みや、市政運営の基礎資料などとして活用していきます。今後も、市政に対する皆さんの意識や意見を把握し、市民と行政が協働するまちづくりを推進します。調査にご協力いただきありがとうございました。

問い合わせ 企画調整課(☎27-2707)

## 市民意識調査とは

市民意識調査は、計画的なまちづくりを進めていく上で、日頃、皆さんが市政についてどのように考えているかを把握して、今後の市の計画に反映させていくために毎年実施しています。

今回の調査では、市内在住の満20歳以上の人から無作為に2000人を抽出し、調査票を配布・回収しました。840人から回答が寄せられ、回収率は42・0%でした。

## 主な調査項目

本市の41施策の取り組み状況に対する評価(満足度・重要度はどの程度か)のほか、

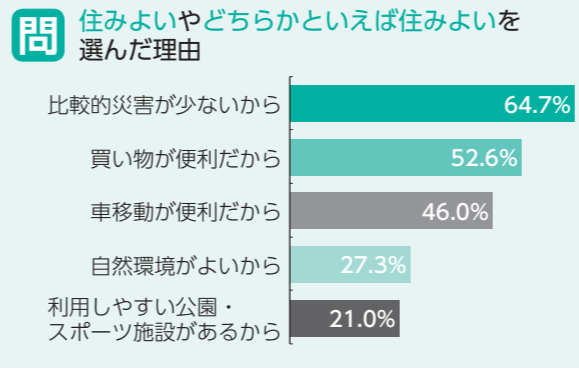
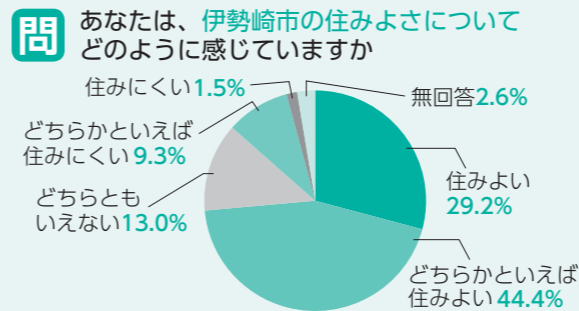
本市の住みよさなどについて質問をしました。また市政への意見や提案などを自由に記入してもらいました。

【設問】伊勢崎市の住みよさについて、どのように感じていますか

結果は、左図のとおり「住みよい・どちらかといえば住みよい」と回答した人は全体の73・6%、「どちらともい

えない」は13・0%、「どちらかといえば住みにくい・住みにくい」は10・8%と、大半の人が住みよいと感じていることが分かりました。なぜ住みよいと感じたのか、14項目のうち、考えに近いものを3つ選び回答してもらったところ、災害の少なさや買い物の利便さなど、日常生活から住みよいと感じている人が多いことが分かりました。

## 伊勢崎市の住みよさについて 回答割合の図表



## 調査結果を閲覧できます

調査結果をまとめた報告書は、企画調整課、市民情報コーナー(市役所・各支所)、各図書館で閲覧できます。市ホームページにも掲載しています。



- 伊勢崎駅周辺の区画整理をもっと早く進めてほしい。駅周辺で若い人が歩いている姿が見られるように伊勢崎駅の魅力を伝えてほしい。(男性・30歳代)
- 防犯・防火パトロールはありがたいが、街灯の数が少ない。(女性・50歳代)
- 安心して学校に行ける環境を整えてほしい。学校教育に力を入れて教員の数を増やしてほしい。(女性・40歳代)
- 市の発展のためには行政も市民も一緒になって前に向かって地道に努力を進めてほしいと思います。(男性・70歳代以上)

皆さんからの意見

# 広告のページ



地元、いせさきの“旬”をお届け！



# いせさき旬コレ

旬の農産物  
コレクション

～知ってる？  
地元のいい味・この味！～

問い合わせ 農政課 (☎27-2757)

コレクション NO.2

## 「米ぬか育ち」(野菜各種)

—米ぬか育ちとは—

JA佐波伊勢崎農畜産物直売協議会が「安心、安全、新鮮、おいしい地元の野菜」をPRするために立ち上げた直売所ブランド野菜です。現在、生産者は約100人、栽培面積約17ヘクタールで作られています。ズッキーニやキュウリ、トマトなど約60種類の野菜を栽培しています。

—栽培方法—

ミネラルなどを多く含む米ぬかと地元の畜産農家で作られた堆肥を混ぜ合わせたものを、肥料として使用し、栽培しています。



JA佐波伊勢崎農畜産物直売協議会  
会長 渡辺 範雄さん

—生産者からひとこと—

ブランドを立ち上げて、ことしで3年目。私が作っている「米ぬか育ち」はジャガイモです。JA佐波伊勢崎農畜産物直売協議会では、使用する農

薬の量を減らす取り組みや、ブランドと直売所の創立記念イベントで、野菜の販売や試食会などPR活動を行っています。市民の皆さんにおいしさを知ってもらうため、ぜひ「米ぬか育ち」の野菜を食べてもらいたいです。

## 編集後記

広報課に配属となり、ことしで5年目となりました。そんな私が、毎年取材に行っているイベントが島村渡船フェスタです。毎年、少しずつ変化するイベントを楽しみつつ、取材をしています。私が子どもの頃に参加した島村渡船フェスタと比べると、「いろいろ変わったなあ」と実感することがあり、こうした変化を記録するのも私たち広報課の使命です。

これからの時季は、祭りなどで取材が多くなります。カメラを向けたときには、素敵な笑顔をお願いします。(は)



## いきいき公民館 自慢の サークル 紹介

第87回

境島村公民館 (☎74-9345)



サークル名

手芸サークル

●活動状況は？

▶月2回程度

●活動場所は？

▶境島村公民館

●メンバーは？

▶9人

公民館の講座で出来上がらなかった作品を仕上げようと4人で集まっていたとき、その中の1人が持っていた手作りのクラフトバックを見て、作り方を教えてほしいと仲間が増えました。徐々に仲間が増えて、ことしの4月からは手芸サークルとして発足。私たちには講師はいませんが、仲間同士で教え合いながら作品づくりに取り組んでいます。4月から始まった手芸サークル。6月には初めてのクラフトバックが完成します。

